

診療報酬の引き上げと患者窓口負担の 軽減を求める要請署名にご協力ください

- 基本診療料（初・再診料、入院基本料など）と基礎的技術料を中心に診療報酬の引き上げを
政府は2020年度の診療報酬改定について、2016年度、18年度と同様に「本体」部分はプラス改定を維持しつつ、薬価を引き下げて全体の改定率をマイナスにする検討に入った、と報道されています。

しかし、来年度予算における社会保障費は、自然増の5,300億円程度に抑制するとしていること、本年10月の薬価引き下げ後わずか半年での改定であり薬価財源も限定的となること、などから診療報酬「本体」に充当できる財源は限られており、勤務医の働き方改革の名のもとに、改定財源が急性期の入院医療にのみ厚く配分されることも想定されます。

医師の長時間労働は正にはスタッフの増員は避けられず、高騰する人件費を賄う診療報酬の引き上げは喫緊の課題ですが、それは、病院だけではなく、診療所も同じです。地域の患者の全身管理を引き受け、在宅医療も担う外来診療所の経営基盤を強化し、スタッフを雇用できる体制を充実することは、病院勤務医の負担軽減にも資することになります。また、歯科医療機関に至っては、倒産件数が過去最多となるなどの危機的状況を打破する必要があります。

病院、診療所のそれぞれが提供する医療の水準を担保できるよう、次期診療報酬改定では、初・再診料などのドクターフィーをはじめ、すべての医療従事者を正当に評価する技術料の引き上げを求めるものです。

- 患者さんが安心して受診できるように「患者窓口負担の軽減を」

適切な診療報酬の引き上げを行うと患者窓口負担も増えてしまうと懸念する声が出されます。背景にあるのは原則3割という、OECD加盟国の中でも群を抜く重い窓口負担です。その上今後、後期高齢者原則2割負担化や外来受診定額負担導入、一部医薬品の給付除外などが断行されれば、患者・国民から診療報酬引き下げ要求が巻き起こることもあり得ます。

今次要請運動で求める診療報酬の大幅引き上げは、疲弊した現在の医療給付水準の立て直しに必要な最低限の要求であり、国民医療の改善には不可欠なものです。私たちはこの要求を高く掲げて取り組みを進めるとともに、患者負担の大幅軽減を強く求めるものです。

- 「診療報酬の引き上げと患者窓口負担の軽減を求める要請署名（会員署名）」にご協力をお願いいたします。

2019年10月
新潟県保険医会
会長 高畠 輿四夫

一、10月初旬頃ご送付しました要請署名用紙にご署名（ゴム印でも結構です）いただき、FAX、または返信用封筒にてご返送ください。以下の署名用紙を印刷され、使用されても結構です。
新潟県保険医会【FAX：025-241-4959】

一、締め切り 11月5日 ※いただきました署名は連名で提出します。